

**早島町国民健康保険  
第3期データヘルス計画  
(概要版)**

早島町

# 1. 計画策定について

## 1. 計画の趣旨

「日本再興戦略2016」(平成28年6月4日閣議決定)においては、「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取り組みを強化する。」としており、この度、第2期データヘルス計画の最終年度を迎えたことから、データヘルス計画を構成する個別保健事業計画に基づいて実施された事業の実績等を振り返り、最終評価を行うとともにデータ分析等をもとに健康課題の整理を行い、被保険者の健康の維持・増進を図るため、生活習慣病対策をはじめとする第3期データヘルス計画を策定する。

## 2. 計画期間

本データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の期間は、令和6年度～令和11年度の6年間とする。令和6年度～令和8年度を前期、令和9年度～令和11年度を後期と分け、前期終了時の令和8年度に中間評価を実施する。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
データヘルス計画	第2期計画						第3期計画					
特定健康診査等実施計画	第3期計画						第4期計画					
			中間評価見直し			最終評価			中間評価見直し			最終評価

## 3. 実施体制・関係者連携

保健事業の推進に当たっては、国保部門及び保健衛生部門との連携が重要になる。各課連携をし、健康課題を共有して、保健事業の実施をする。

生活習慣病の合併症は、要介護状態の原因疾患になることも多いため、65歳以上の前期高齢者に関する事業は、介護部門と連携する。

さらに、保健事業において地域の医師会、歯科医師会、薬剤師などの医療関係者、愛育委員、栄養委員との協力を行い事業を実施する。

各関係機関と連携強化を図ることで、効率的かつ効果的な事業展開を推進していく。

## 4. データヘルス計画の見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。

事業の評価は、健康・医療情報を活用して、費用対効果の観点も考慮して行う。

目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討して、次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させる。

## 2. 現状と課題把握

### ◆基礎統計

#### ■人口等の推移

		人口総数(人)	高齢化率 (65歳以上) (%)	国保被保険者 数(人)	国保加入率 (%)	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率 (%)	死亡率 (%)
早島町	令和元年度	12,637	27.6	2,343	19.3	55.4	8.8	9.1
	令和4年度	12,628	27.8	2,055	16.7	54.8	11.6	9.2
県	令和元年度	1,886,906	28.7	413,163	21.9	53.4	8.3	11.4
	令和4年度	1,819,737	30.7	374,219	20.6	53.4	7.4	12.0
国	令和元年度	125,640,987	26.6	29,968,796	23.9	51.6	8.0	10.3
	令和4年度	123,214,261	28.7	27,488,882	22.3	51.9	6.8	11.1

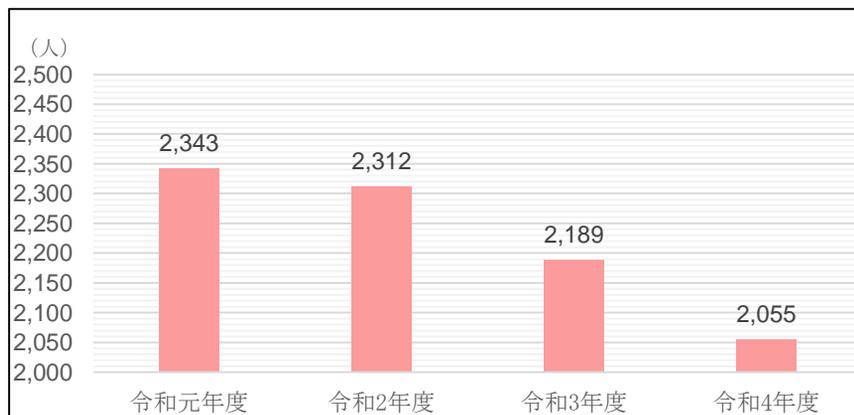
#### ポイント！

早島町の令和4年度の国民健康保険加入率は16.7%で、令和元年度の19.3%より減少しており、県・国と比べても低い値となっている。

#### ■年度別 国保被保険者構成概要

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
早島町	国保被保険者数(人)	2,343	2,312	2,189	2,055
	国保加入率(%)	19.3	19.1	18.1	16.7
	国保被保険者平均年齢(歳)	55.4	55.6	55.7	54.8
県	国保被保険者数(人)	413,163	405,863	393,615	374,219
	国保加入率(%)	21.9	21.5	20.9	20.6
	国保被保険者平均年齢(歳)	53.4	53.6	53.8	53.4
国	国保被保険者数(人)	29,968,796	29,496,636	28,705,575	27,488,882
	国保加入率(%)	23.9	23.5	22.9	22.3
	国保被保険者平均年齢(歳)	51.6	52.0	52.2	51.9

#### ■年度別 被保険者数



#### ポイント！

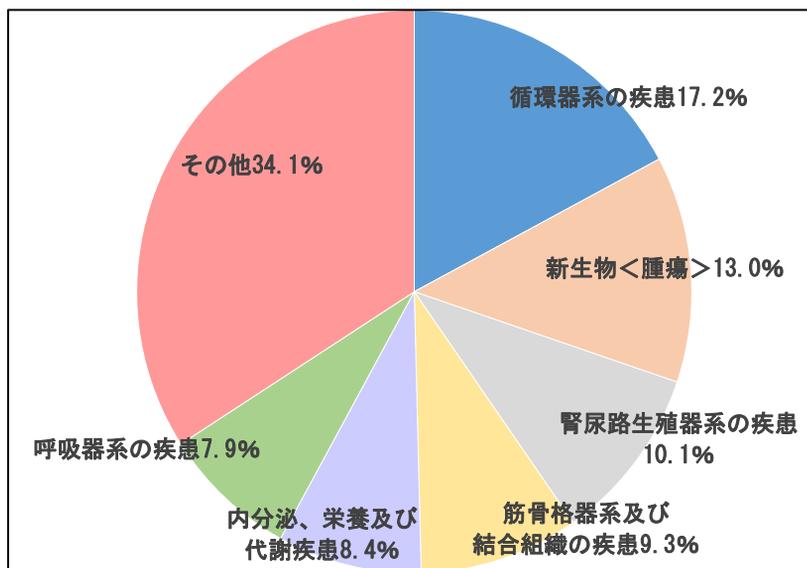
令和4年度の国民健康保険被保険者数は令和元年度より減少している。

# ◆医療費の分析結果

## ■年度別 基礎統計

		令和元年度	令和4年度
A	1か月平均の被保険者数(人)	2,367	2,132
B	レセプト件数 (件)	入院外	22,709
		入院	720
		合計	23,429
C	医療費(円)	978,139,500	981,229,620
C/A	1人当たり医療費(円)	413,240	460,239
C/B	1件当たり医療費(円)	41,749	46,912

## ■大分類による疾病別医療費統計（令和4年度）



### ポイント！

令和元年度と令和4年度を比較すると医療費、1人当たり医療費はともに増加している。令和4年度の疾病項目別医療費割合は上位5位が、「循環器系の疾患」、「新生物<腫瘍>」、「腎尿路生殖器系の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」の順であり、5項目で約6割を占めている。



生活習慣病の早期発見や早期治療が重要である。継続的な受診勧奨で特定健診・がん検診の重要性を説明し生活習慣病の重症化を予防することが大切である。

## ■高額レセプト発生患者の疾病傾向（令和4年度）

	順位	疾病項目(大分類)	レセプト件数(件)	医療費総計(円)	1件当たり医療費(円)
令和4年度	1	VI. 神経系の疾患	116	95,726,580	825,229
	2	II. 新生物<腫瘍>	83	95,985,520	1,156,452
	3	IX. 循環器系の疾患(脳疾患)	74	69,315,720	936,699
	4	その他(上記以外のもの)	63	48,460,790	769,219
	5	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	46	50,900,080	1,106,523

### ポイント！

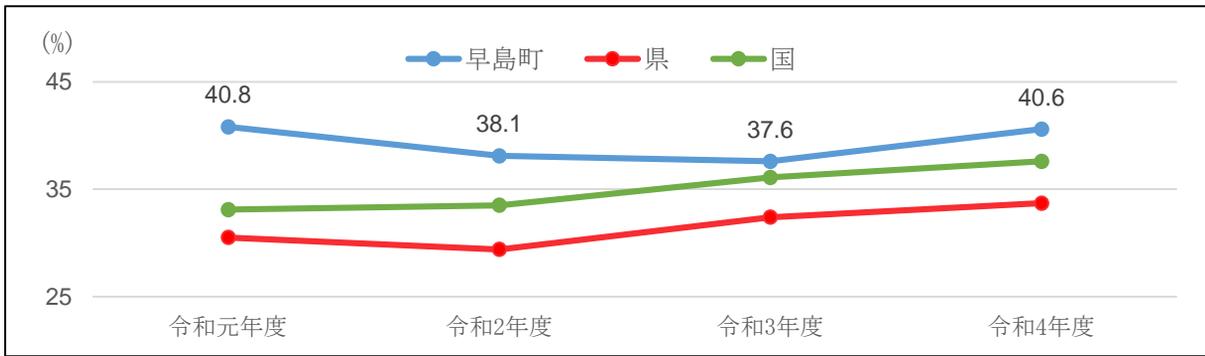
令和4年度の高額レセプト発生患者の疾病傾向を件数順としては、「神経系の疾患」、「新生物<腫瘍>」、「循環器系の疾患(脳疾患)」が上位を占めている。



早期発見・早期治療、継続的な治療等による重症化予防が大切である。

# ◆特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

## ■年度別 特定健康診査受診率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

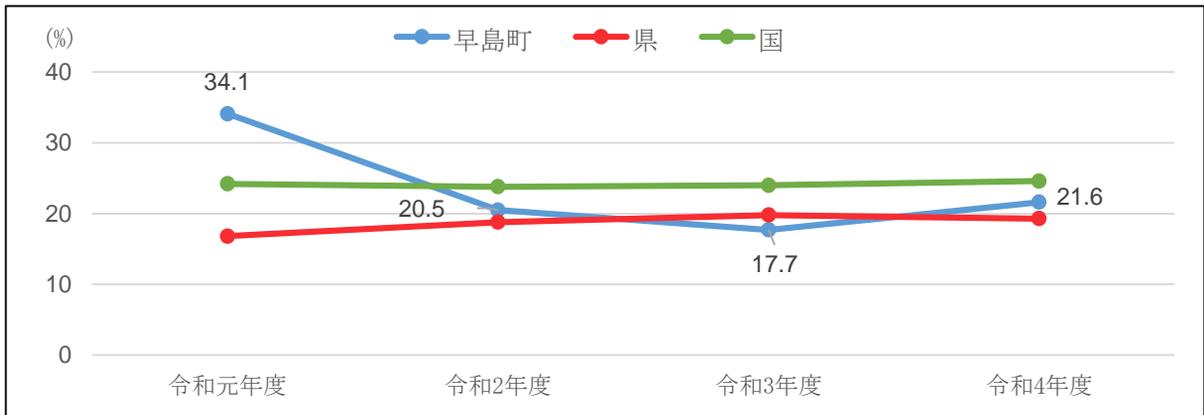
### ポイント!

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により特定健康診査の受診控えや、かかりつけ医に通院している等の理由で受診率が伸びなかった。しかし、特定健康診査未受診者に対し勧奨通知の送付や電話での受診勧奨の継続により、令和4年度には受診率の上昇に結びついた。また、人間ドックの補助金申請や検査結果情報提供事業の件数は増加傾向であり、勧奨による効果が得られている。



通院中でも特定健康診査受診の必要性を周知するとともに、検査結果情報提供事業の周知を図る。

## ■年度別 特定保健指導実施率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

### ポイント!

令和元年度の保健指導実施率は34.1%であったが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症による影響を受けた。その後、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、令和4年度には実施率が上昇した。



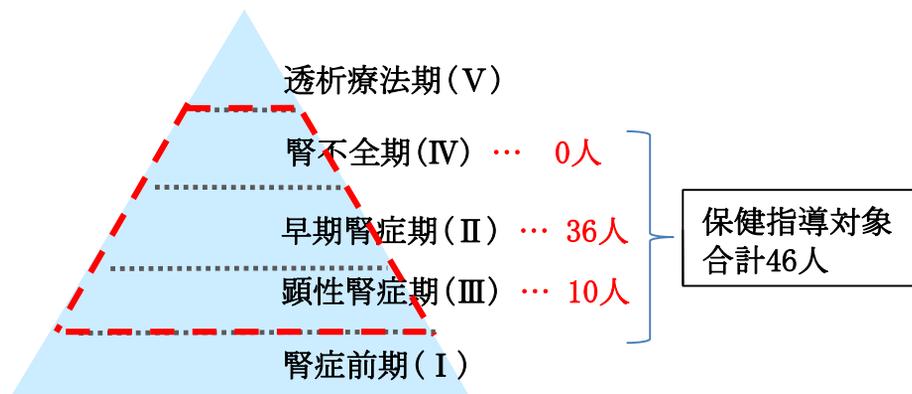
令和5年度から集団健康診査受診当日に特定保健指導の初回面談を取り入れ、対象者が特定保健指導を受けやすい環境を整え、実施率向上を目指す。

# ◆糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

## 1. 糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業

糖尿病性腎症の重症化予防保健指導が効果的な時期である早期腎症期（Ⅱ）～腎不全期（Ⅳ）の人を対象とし、かかりつけ医と協力し糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業として参加希望者に保健指導を実施した。

### ■保健指導対象者特定の全体像（令和4年度）



## 2. 糖尿病性腎症重症化予防プログラム岡山方式

令和3年度から、集団健康診査受診者のうち、空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上またHbA1c6.5%以上の対象者に対し、かかりつけ医またはおかやまDMネット総合管理医療機関への受診勧奨を行うとともに保健指導を実施した。

### ■糖尿病性腎症重症化予防プログラム岡山方式対象者数

	令和3年度	令和4年度
受診勧奨者数	52人	49人
医療機関受診者数	48人 (アルブミン尿提出あり27人)	45人 (アルブミン尿提出あり22人)

### ポイント！

糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業の参加者は生活習慣の見直しを行い、食生活の改善や運動を取り入れるなどの健康意識の維持・向上が図られている。  
糖尿病性腎症重症化予防プログラム岡山方式の対象者は約9割が医療機関に受診している。



糖尿病性腎症重症化予防のために、集団健康診査後に健康相談を行うなどあらゆる機会を利用して、ポピュレーションアプローチを行い、重症化予防、人工透析への移行者の減少を図る。

## ◆受診行動適正化に係る分析

### ■重複受診者数

	重複受診者数
令和元年度	11人
令和4年度	11人

### ■頻回受診者数

	頻回受診者数
令和元年度	6人
令和4年度	9人

### ■多剤重複処方対象者数

	服薬情報通知送付者数	訪問指導対象者数
令和元年度	88人	14人
令和4年度	90人	8人

### ポイント!

薬剤の多剤服薬は、副作用が起こりやすく様々なリスクがある。自身の服薬状況を把握し適切な服薬が必要である。



受診行動適正化指導事業においては、重複・頻回受診者、多剤・重複服薬者への訪問を行い、引き続き意識啓発を図る。  
お薬手帳の活用の必要性の啓発や、医療機関・薬局との連携と情報共有を行い適切な服薬管理・服薬指導を行っていく。

### 3. 現状分析に基づく課題とその対策

健康課題から対策が必要な健康課題について、目指すべき目的を定め、項目別を実施する保健事業を策定する。

特定健康診査受診率の向上	課題	令和4年度の疾病別医療費分析(大分類)において、1位「循環器系の疾患」、3位「腎尿路生殖器系の疾患」、5位「内分泌、栄養及び代謝疾患」であり、これら生活習慣病にかかる医療費は35.7%を占めている(表10 年度別 大分類による疾病別医療費統計)。特定健康診査受診率は約40%であり、国の目標値60%に達していない。
	目的	特定健康診査の必要性を啓発することで、特定健康診査の受診を促し、健康意識の向上を図る。特に特定健康診査の受診も医療機関の受診もない「健康無関心層」の健康への意識改革を図る。
	対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査事業</li> <li>・ヤング健康診査事業</li> <li>・特定健康診査未受診者対策事業</li> </ul>
特定保健指導率の向上	課題	特定保健指導実施率は、令和4年度は21.6%であり国の目標値60%に達していない。
	目的	特定保健指導の積極的な利用勧奨を行い、被保険者の生活習慣病の改善のための情報提供と疾病リスクの減少を目指す。
	対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導事業</li> </ul>
生活習慣病発症・重症化予防	課題	令和4年度特定健康診査受診者のうち、集団健康診査においては要精密検査(受診勧奨判定値)と判定された人が約30%占めている。新規人工透析患者が年間平均1~2名程度あり、患者のQOLの低下とともに高額な医療費が必要となる。
	目的	医療機関の早期受診・生活習慣の改善につなげることで、生活習慣病の発症と重症化の予防を目指す。保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の重症化を予防する。
	対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関への受診勧奨事業</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業</li> </ul>
健康意識の向上	課題	特定健康診査の質問票から分析すると、「かみにくい」と回答する人が約20%を占める。
	目的	歯を失う原因となる歯周病の早期発見・早期治療につなげる。
	対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病予防対策事業</li> </ul>
医療費適正化	課題	令和4年4月診療分レセプトにおいて重複受診者11人、頻回受診者9人、重複服薬者8人であった。令和4年度のジェネリック医薬品普及率は約70%であり国の目標80%以上に達していない。
	目的	重複・頻回受診者と多剤・重複服薬者への保健指導により適正な受診・適正な服薬を促す。ジェネリック医薬品について正しく理解すると共に「お薬手帳」を活用することで、医療費の適正化を図る。
	対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診行動適正化指導事業</li> <li>・ジェネリック医薬品使用促進事業</li> </ul>
介護予防	課題	令和4年度後期高齢者医療費分析(大分類)において、「悪性新生物」、「筋・骨格器系疾患」、「慢性腎臓病(透析有)」、「糖尿病」の順に医療費が多くなっている。令和4年度の死因割合は、「悪性新生物」、「心臓病」、「脳疾患」の順に高くなっている。
	目的	高齢者の生活習慣病の重症化予防、フレイル予防等の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸とQOLの向上を図る。
	対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業</li> </ul>

## 4. 第3期データヘルス計画事業一覧

	No.	事業名	実施内容	目標値	
				アウトプット	アウトカム
特定健康診査受診率の向上	①	特定健康診査事業	メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の予防及び改善に重点を置いた特定健康診査を実施する。40～74歳の被保険者に特定健康診査受診券を発送し、本町健康づくりセンターでの集団健康診査及び町指定の特定健康診査実施医療機関にて個別健康診査を実施する。また、町の特定健康診査を受診していない人で人間ドックを受診した被保険者については申請によって補助金を交付。あわせて医療機関や職場健診で特定健康診査を実施した人からの情報提供事業も実施する。	特定健康診査受診者数 令和6年度 590人 令和7年度 590人 令和8年度 580人 令和9年度 570人 令和10年度 560人 令和11年度 550人 ※特定健康診査受診率をもとに対象者推計値から算出した人数で実際の特定健康診査受診者数とは異なる。	特定健康診査受診率 令和6年度 42.5% 令和7年度 44.0% 令和8年度 45.5% 令和9年度 47.0% 令和10年度 48.5% 令和11年度 50.0% (法定報告値)
	②	ヤング健康診査事業	早期介入保健指導事業として、30～39歳になる被保険者について特定健康診査(集団健康診査のみ)を実施する。	ヤング健康診査受診者数 令和6年度 32人 令和7年度 34人 令和8年度 37人 令和9年度 39人 令和10年度 41人 令和11年度 44人	ヤング健康診査受診率 令和6年度 28.0% 令和7年度 30.4% 令和8年度 32.8% 令和9年度 35.2% 令和10年度 37.6% 令和11年度 40.0%
	③	特定健康診査未受診者対策事業	特定健康診査未受診者を生活習慣病の受診歴の有無や、年齢別、男女別等にグルーピングし、効果的な勧奨を実施する。集団健康診査実施後に当該年度特定健康診査未受診者に対し、再勧奨を実施する。	対象者への受診勧奨率 100%	特定健康診査受診率
特定保健指導実施率の向上	④	特定保健指導事業	特定健康診査の結果から生活習慣病を発症するリスクの高い人(メタボリックシンドロームの該当者及び予備群)を階層化し、生活習慣や検査値が改善されるよう保健指導を実施する。	特定保健指導実施率 令和6年度 30.0% 令和7年度 34.0% 令和8年度 38.0% 令和9年度 42.0% 令和10年度 46.0% 令和11年度 50.0% (法定報告値)	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 50.0% (分母のうち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった人の数/昨年度の特定保健指導の利用者数)

	No.	事業名	実施内容	目標値	
				アウトプット	アウトカム
生活習慣病発症・重症化予防	⑤	医療機関への受診勧奨事業	特定健康診査の結果が受診判定値以上となった被保険者に対し、通知や電話で医療機関への受診勧奨を行う。特定健康診査受診後の結果説明会(結果説明・保健指導・栄養相談・健康相談)を実施する。	対象者への通知 100%	勧奨後の医療機関受診率 80%
	⑥	糖尿病性腎症重症化予防事業	レセプトから選定した候補者に対し、保健指導を行う。特定健康診査の結果、糖尿病性腎症重症化予防プログラム岡山方式に該当する対象者に対し医療機関への受診勧奨を行う。糖尿病の受診歴のある被保険者で治療中断している人の健康状態を把握し必要に応じて受診勧奨を行う。	候補者への通知 100%	保健指導実施者の健康意識の維持・向上、検査数値の維持・改善60%以上 (BMI、HbA1cの数値で評価) 新規透析導入者の減少 (令和6年度から令和11年度(12月末時点)で8名以下) 高血糖者の割合 9% (HbA1c6.5%以上の人の数/特定健康健康診査受診者のうち、HbA1cの検査結果がある人の数)
健康意識の向上	⑦	歯周病予防対策事業	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳になる人を対象に歯周病検診を実施する。	『第3次健康はつらつ早島21』を参照	『第3次健康はつらつ早島21』を参照
医療費適正化	⑧	受診行動適正化指導事業	同一疾患で複数の医療機関を重複して受診している被保険者や、多剤・重複服薬者に対し受診指導を実施する。同種・同効薬剤を処方された対象者に服薬情報通知を送付する。	多剤・重複服薬対象者のうち、優先順位から選定した候補者への訪問実施率100%以上	前年度比較による多剤・重複服薬対象者の減少
	⑨	ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品への切り替えを促進する通知書を発送する。ジェネリック希望シールを配布する。	対象者への通知100%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%